

# 中山間総合対策本部活動の概要

## 役割

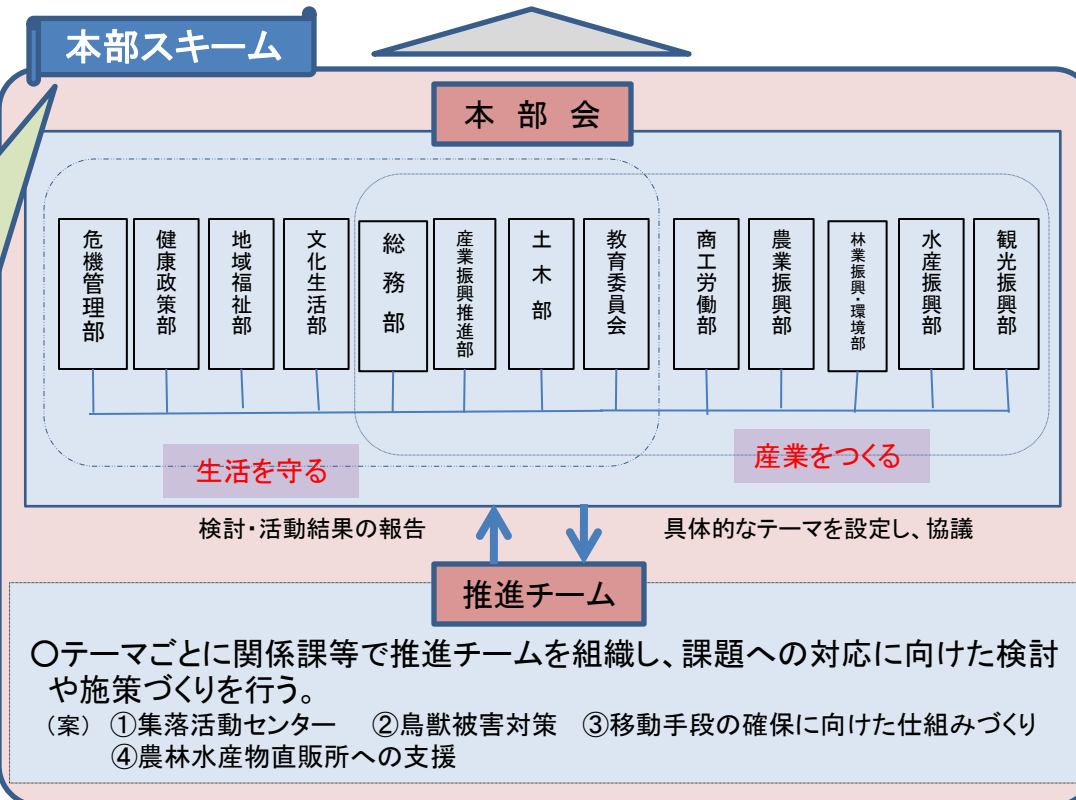
- ・中山間地域の実態把握や調査研究
- ・中山間地域対策に関連する重要事項の検討及び推進

## 目指す方向

「中山間地域でだれもが一定の収入を得ながら、安心して暮らし続けることができる仕組みづくり」

【生活を守る】 【産業をつくる】

## 本部スキーム



## ◇構成

- 本部長  
・知事
- 副本部長  
・副知事
- 本部次長  
・理事(中山間対策・運輸担当)  
・地域福祉部長  
・産業振興推進部長
- 本部長  
・中山間地域の総合政策に関連する部の副部長  
・地域産業振興監

## ◇開催

- ・年6回程度を予定

## 本年度の運営のポイント

- ・推進チームによる課題解決に向けた支援策等の検討
- ・市町村や地域住民との意見交換の場の設定
- ・中山間地域活性化アドバイザー等有識者との意見交換の場の設定
- ・改正過疎法の評価(過疎債ソフト事業の有効活用)への対応
- ・集落活動センター等の取り組みの実践を踏まえた国への政策提言